

国連ウィメン日本協会 2013 年度拠出金による支援プロジェクト（支援金 10,000 ドル）

HIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染女性の能力構築： 「自分の権利を知って請求しよう」2014-2015 プロジェクト企画書

1. 背景

ベトナムで、治療、予防などの面で対象にされているのは麻薬愛用者、男性同性愛者、セックスワーカー（性産業従事者）である。主な感染者は、女性セックスワーカー、女性麻薬愛用者、性同一障害女性・女兒、移民女性、女性受刑者、女性障害者、片方がエイズのカップルなどである。

ベトナムでは麻薬常用者、他の男性と性交渉を持つ男性、風俗愛好男性を長期的にパートナーとすることでHIVに感染することが多い。2006年から2010年にかけてHIVテストやカウンセリングを受けた女性の半分以上はHIVに感染した要因は感染リスクの高い行動をとる夫やパートナーだと言っている。

女性・女兒の感染リスクはベトナムのジェンダーや性に関する文化的規範とも関係がある。親密なパートナーからの暴力やそれを黙認する率が高いことは、女性がセックスを拒んだり、一夫一婦制を主張したり、コンドームを要求すると危害を受ける可能性があるということの意味している。

HIV 感染女性はたとえば保健などの分野で男性よりひどい差別やスティグマ（烙印）を受ける。社会が男性、女性に期待する適切な行動というのが違うからである。

AIDSで未亡人になったり、自分がHIVに感染したりしている女性は夫側の親せきと資産を争う可能性がでてくる。自分の権利を主張することが制限されていたりするのも問題である。

CEDAW(女子差別撤廃条約)に署名している国（ベトナムもその一つだが）は定期的に進捗状況を報告することを求められている。

ベトナム政府は7回、8回目の報告を2013年に同時に出しているが、CEDAWは2015年にベトナムの報告を検証することになっている。この時こそHIV感染女性が直面する課題や差別をCEDAWや政府に訴える良い機会である。これを実現するには女性たちが自分の権利を理解し、権利が侵された証拠をまとめ、CEDAWに情報を提供している女性団体とパートナーシップを築き、自分の権利を主張できる自信を身につけなくてはならない。プロジェクトは感染女性たちの主要な共同体を結び付け、これらのグループが研修を受け、パートナーシップを結び、自分たちの生活にかかわる国家レベルの決定に加われるようにすることを目指す。

2. 過去の活動の要約

HIV 陽性女性のリーダーをエンパワーし、意思決定の場で自分たちのニードや権利を主張できるようにする

中核となる感染女性・女兒の能力を強化し、戦略的情報や政策提唱スキルを使って自分たちのニードや主張を表明できるようにする

UN Women は、CEDAW を通してベトナムのジェンダー平等提唱や女性の状況を分析するため、2014－2015 にわたって市民社会組織を支援する。CIDA(カナダ国際開発庁)が基金を出して UN Women が実施する「東南アジアの女性の人権向上地域プログラム」の一環として、このプロジェクトはベトナム女性の人権を向上させるために NGO の能力構築を図り、同国の CEDAW への取り組みのモニター・広報を強化する。ベトナムの市民社会が女性の人権やジェンダー平等について政府と建設的な対話ができるために必要なスキルやツールを持てるようにするため、UN Women は以下のことを目指す。1) CEDAW を通してベトナムの女性の状況やジェンダー平等を理解するため、市民社会の専門知識構築を助ける、2) ベトナムの CEDAW や他の女性の権利への国際的取り組みをモニター・広報するため、市民社会組織のネットワーク構築・向上を支援する。

3. 主な活動の要約

UN WomenとUNAIDS〈国連合同エイズ計画〉は2014－2015年のCEDAW報告義務を見据え、ジェンダー平等、人権、女性の権利の分野でHIV感染女性代表ネットワークの能力を高め、HIV陽性女性の法的権利やベトナムの意思決定への参加を強化しようとしている。

プロジェクト成果：HIV感染女性のエンパワメント。エンパワーされた女性は自分たちの人権を理解し、スティグマや差別をなくしサービスへのアクセスを高めるために政策提言や意思決定に加われるようになる。

同プロジェクトの具体的成果

- ・ HIV感染女性代表者のリーダーシップスキルを高める
- ・ ベトナムの非政府CEDAW報告書 (shadow report) のドラフト作成・提出に向けた意思決定にHIV感染女性代表者が参加し、成果を出せるようにする

- ・ 女性団体（特に HIV に感染したり、そのリスクが高い女性の団体）や市民社会パートナーの、CEDAW や戦略的情報を含む人権・女性の権利分野での能力を構築し、ベトナムの HIV 対応で足りないところに取り組めるようにする。

・市民社会、特に女性の権利団体、HIV 感染女性ネットワーク、学術組織、国連機関の間のパートナーシップを強化し、HIV 感染女性の差別に対応できるようにする。

指針

以下の指針は UNAIDS, UN Women, そのパートナーがプロジェクトの目標を達成できるよう助けるものである。

A. 女性をエンパワーし、その権利を保証する

UN Womenは蔓延を防ぐもっとも重要な戦略は、女性をエンパワーしてその権利を保証し、女性が感染から自分で身を守れ〈親密な関係にあるパートナーとの場合を含む〉、スティグマを克服し、治療やケアへのアクセスを改善することであると考えている。UN WomenとUNAIDSはこのプロジェクト実施にジェンダー平等と人権の視点を取り入れようとしている。UN WomenとUNAIDSは蔓延の構造的原因や男女間の不平等な力関係から生まれる課題などに取り組むことにより、女性がHIV感染の危機〈親密なパートナーあるいは結婚による場合を含む〉にさらされやすい弱点を減らそうとしているのである。

B. HIV予防、治療、ケア、支援へのアクセスを広げる

HIV治療・予防・ケア・サポートへのアクセスを向上させることで完全なアクセスというグローバルな取り組みが実現する。この運動は2006年の政治宣言に含まれているが、UNAIDS, 市民社会、他の開発パートナーの支援を受けて世界中に広がった。HIV予防・ケア・支援への完全なアクセスを実現するにはより平等で受けることが可能で包括的なHIVサービスと社会正義を達成する場がなくてはならない。「グローバルAIDS流行」と題したUNAIDS2000レポートはHIV治療・予防・支援へのアクセスを向上させるには女性・女兒にもっと焦点を当てる必要があると述べている。彼女らがHIV関連サービスを受けるときに特有の障害に直面するのを踏まえてのことである。UNAIDSの新戦略(2014-2015)は、HIV治療・予防・ケア・サポートへのアクセス改善、HIV蔓延の根絶を目指して2015年までのMDGゴール達成に貢献するためには、女性・女兒のHIVニーズを満たし、ジェンダーに根差す女性・女兒に対する暴力を絶対許さないことが必須であると強調している。

C. ポジティブヘルス、尊厳、予防

HIV感染者〈PLHIV〉は「前向きな予防」を「ポジティブヘルス、尊厳、予防」(UNAIDS, 2009)と定義している。これにはHIV感染者が質の高いサービスへよりよくアクセスできるようにする戦略が必要になる。具体的にはテストへのアクセス改善、HIV陽性者の教育・支援、スティグマ軽減への努力、自身やパートナーを感染から守る能力構築などである。包括的予防アプローチはHIV治療・予防・ケア・サポートへの権利に根差したアクセスを強調している。これには差別、スティグマをなくし、HIV感染者に対する有害なジェンダー規範を変えるような保護法が必要になってくる。「ポジティブヘルス、尊厳、予防」の枠組みのもとで、プログラムはHIV陽性者が自分と相手を守れるようにしなくてはならない—恐れからではなく、エンパワメントと尊厳から。

プロジェクトの主な活動

- ・ HIV 感染女性代表者の能力構築、CEDAW・人権知識の充実、CEDAW モニタリングと報告機能の向上
- ・ HIV 感染女性が CEDAW に提出できるよう、証拠集めや優先課題選別で HIV 感染女性ネットワークを支援
- ・ ベトナムが検証される時(2015)、HIV 感染女性を非政府レポートチームに加え、CEDAW 委員会セッションに参加できるようにする。これには以下のことが含まれる。
- ・ 2015 年に CEDAW 委員会に提出するため、2015 年の NGO 非政府レポートの更新〈最近発表された政府のレポートを考慮しながら〉に参加
- ・ 2015 年のベトナムが討議される CEDAW 委員会セッションに参加し、結果を NGO や HIV 感染者コミュニティに報告してモニタリング・広報計画を作成する
 1. CEDAW 委員会に勧告を提出した他の東南アジアの国の HIV 感染女性とネットワークを構築して交流する
 2. 〈非政府レポートチームメンバーと一緒に〉政府や議会にジェンダーに配慮した法制を効果的に推奨し、一般大衆にはジェンダーに配慮した法制の必要性を訴えるための戦略をたてる
 3. 非政府レポートチームと一緒に検証結果を踏まえた勧告を広報する戦略をたてる
 4. 執行機関：UN WomenとUNAIDSベトナム

UN Womenの役割:

UN Womenは女性とHIV分野にジェンダー平等や人権の視点を取り入れている。蔓延を引き起こす要因—女性への暴力、法的権利の拒否、女性の意思決定参加の制限などとの関連に焦点を当てる。UN Womenの戦略で最も重要なものは、女性のエンパワメントと彼女たちの権利の保護であり、それによって女性たちが感染から自分を守り、スティグマを克服し、治療、ケア、支援へのアクセスを確保できるようになることを目指す。UN Womenのプログラムは、HIV感染女性のリーダーシップを向上させ、蔓延に対応する意思決定に彼女たちの参加を促す戦略を使って感染女性たちの声を高めようとしている。UN Womenはジェンダー平等、女性の権利の視点を様々な戦略、政策、説明責任枠組みに取り込む道を模索している。プログラムは主要なグローバル規範・基準—「2011年のHIV/AIDSに関する政治宣言」、「HIV/AIDSを根絶するための取り組みを強化」、CEDAW、北京行動綱領を指針としている。さらに2012年には、UN WomenがUNAIDSの11番目の共同スポンサーになった。これはジェンダー平等がHIVやAIDS対策の中心にあることを確保する重要な一歩である。

UNAIDS: 国連合同エイズ計画の役割

UNAIDS（国連合同エイズ計画）という国連HIV/AIDS共同プログラムは、HIV予防・治療・ケア・支援へのアクセスを向上させるよう世界に訴えるうえで革新的なパートナーシップと言える。UNAIDSの2011-2015年戦略は、各国が設定したHIV予防・治療・ケア・支援へのアクセスターゲットの達成を助け、HIV蔓延を阻止し、2015年までのMDGゴール達成に寄与することである。AIDS対応には長期にわたる投資が必要であり、戦略の意図するところはHIV予防を大改革し、次世代の革新的治療・ケア・支援を実現し、人権とジェンダー平等を向上させることである。UNAIDSの2015年までのゴールは以下のとおりである。

- ・若者、男性同性愛者の性交渉による HIV の感染を半減、セックス産業での感染も半減させる
- ・世代間の HIV 感染をなくし、AIDS 関連の妊産婦死亡率を半減させる
- ・麻薬愛用者が HIV に新たに感染するのを予防
- ・HIV 感染者の結核による死亡を半減させる
- ・HIV 感染者の結核による死亡を半減させる
- ・HIV 感染者や家族を全国レベルの社会的保護戦略の対象とし、必須のケアや支援を受けられるようにする
- ・HIV 感染、性産業、麻薬常用、ホモセクシャリティーなどは AIDS への効果的対応を阻むが、それに対して懲罰的法律・慣例を持つ国を半減させる
- ・入国、滞在、居住に対して HIV を理由とする規制を持つ国を半減させる
- ・女性・女兒の HIV 特有ニーズを少なくとも国家的 HIV 対策の半分に含める
- ・ジェンダーに根差す暴力は絶対許さない

4. プロジェクト期間 2014-2015

5. プロジェクトの受益者

- ・一義的受益者：女性人権団体、VNP+（ベトナムHIV/AIDS感染者ネットワーク）、Sunflower Collective(UKの会社連合)、南部HIV感染者ネットワーク、ベトナム政策立案者（CEDAW報告書に携わった）
- ・第二義的受益者：HIV感染者、特に女性感染者、ベトナムの女性全般

6. プロジェクト予算

予算案は以下の通り

Activities	Estimated Budget (USD)
HIV 女性感染者代表の能力構築、CEDAW, 人権、CEDAW モニタリングと報告メカニズムに関する知識の向上 (ハノイで3日間の研修、国内外から講師を招聘、ベトナム各地から20人強の参加者)	25,000
HIV感染女性がCEDAWに提出できるよう、証拠集めや優先課題選別で HIV 感染女性ネットワークを支援	3,000
ベトナムが検証される時(2015)、HIV 感染女性を非政府レポートチームに加え、CEDAW 委員会セッションに参加できるようにする。これには以下のことが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> ・2015年にCEDAW委員会に提出するため、2015年のNGO非政府レポートの更新(最近発表された政府のレポートを考慮しながら)に参加 ・2015年のベトナムが討議されるCEDAW委員会セッションに参加し、結果をNGOやHIV感染者コミュニティに報告してモニタリング・広報計画を作成 	10,000
CEDAW委員会に勧告を提出した他の東南アジアの国の HIV 感染女性とネットワークを構築して交流する	3,000
(非政府レポートチームメンバーと一緒に) 政府や議会にジェンダーに配慮した法制を効果的に推奨し、一般大衆にはジェンダーに配慮した法制の必要性を訴えるための戦略を立てる	1,000
非政府レポートチームと一緒に検証結果を踏まえた勧告を広報する戦略をたてる	1,000
TOTAL	43,000

国連ウィメン日本協会 理事 本田敏江訳 (概略) 2014. 4